



- P2 第201回通常国会を振り返って
- P3 コロナ関連の支援制度・ワンストップ検索サイトのご紹介  
コロナ関連の支援制度・内閣官房 支援情報ナビサイトのご紹介
- P4 議院運営委員会
- P6 財政金融委員会
- P7 法務委員会
- P8 自殺対策を推進する議員の会
- P9 拉致被害者全員の早期救出を！
- P10 その他の活動
- P11 「かわい たかのり」HPリニューアル
- P12 ちょっとひと息 ヒシヨヒシヨ話(秘書?)  
国会見学の再開とお申込みについて

。ごめんなさい。

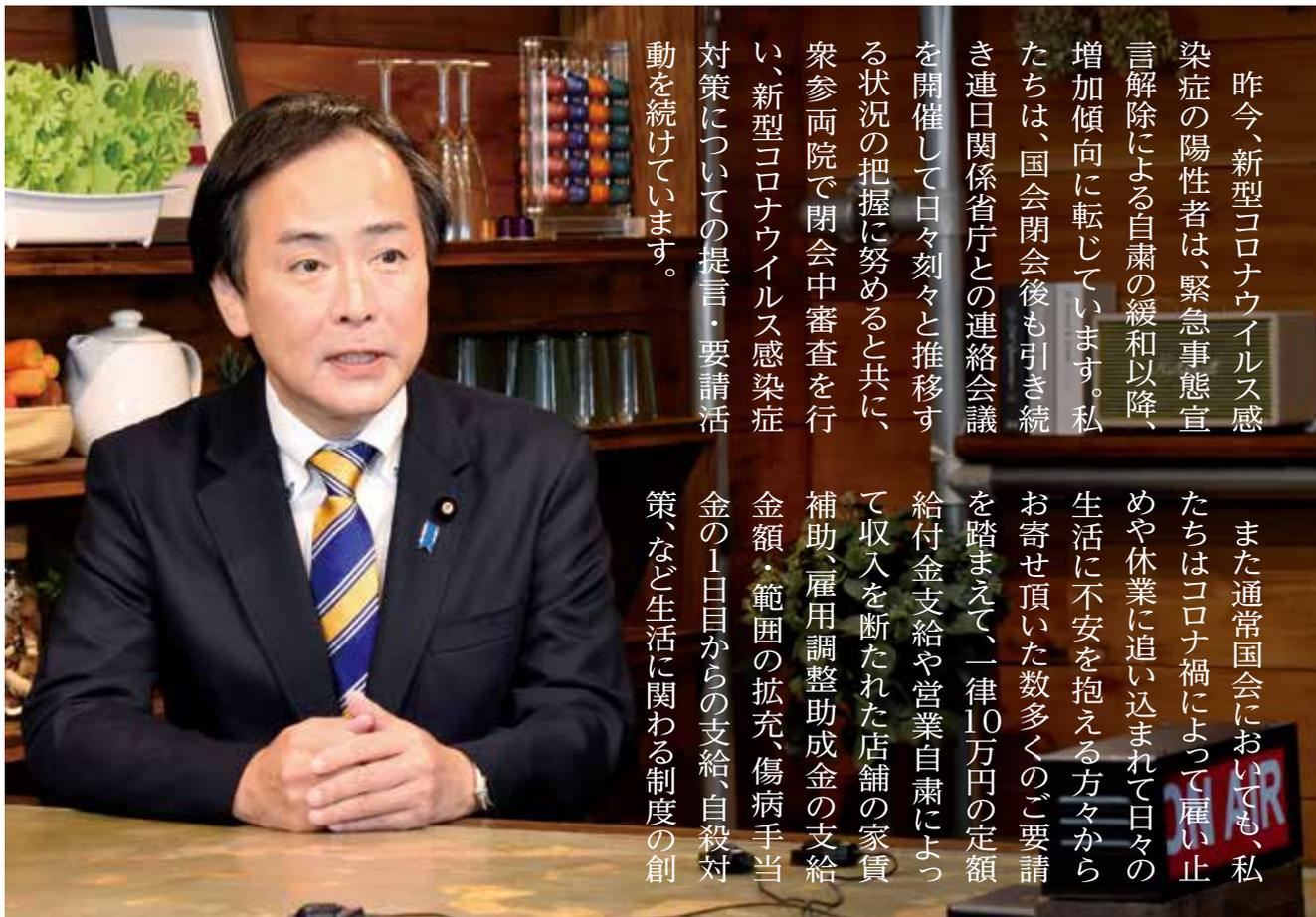
第201回通常国会を

振り返って

新型コロナウイルス感染症によつて不自由な生活が長引く中、いかがお過ごしでしょうか？

感染のリスクと向き合いながら、国民の生活インフラを守るために今も奮闘しておられる、働く仲間の皆様に心からの感謝と敬意を表します。

さて新型コロナウイルス感染症への対応に終始した第201回通常国会は、今なお感染予防や経済対策等の議論を続ける必要があるにも関わらず、一刻も早く国会を閉会したい政府の思惑によつて、巨額の予備費を計上した補正予算の成立を以て、当初の予定通り150日間の会期のまま6月17日に閉会致しました。



昨今、新型コロナウイルス感染症の陽性者は、緊急事態宣言解除による自粛の緩和以降、増加傾向に転じています。私たちは、国会閉会後も引き続き連日関係省庁との連絡会議を開催して日々刻々と推移する状況の把握に努めると共に、衆参両院で閉会中審査を行い、新型コロナウイルス感染症対策についての提言・要請活動を続けています。

また通常国会においても、私たちはコロナ禍によつて雇止めや休業に追い込まれて日々の生活に不安を抱える方々からお寄せ頂いた数多くのご要請を踏まえて、一律10万円の定額給付金支給や営業自粛によつて収入を断られた店舗の家賃補助、雇用調整助成金の支給金額・範囲の拡充、傷病手当金の1日目からの支給、自殺対策、など生活に関わる制度の創

設や拡充を粘り強く求め続け、その多くを実現させることが出来ました。

また急激な景気の冷え込みによつて、今後企業経営が圧迫されることを見越して、財務省・金融庁に対して、決算時の減損処理の繰り延べの特例についての要請を行い、実現に繋げることが出来ました。

まだまだ課題は山積していますが、新型コロナウイルスに対する政府の対応は、不十分かつ遅すぎるものです。未だ支援が必要とする方々に十分な支援が届いていない状況にあります。引き続き、雇用と生活を守ることを第一に政策提言を粘り強く続けて参ります。

皆様には、変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

令和2年7月吉日

参議院議員

川合孝典

かわい たかのり 国会所属委員会・国民民主党役職等のご紹介

【国会関係】議院運営委員会 理事 財政金融委員会 委員/法務委員会 委員

【国民民主党関係】総務局長 選挙対策委員長代理 組織委員長代行(自治体議員局長) 企業団体委員長代理 東京都総支部連合会 会長

【その他】UAゼンセン 政治顧問 基金労組 特別顧問 民社協会 専務理事 東京民社協会 会長 超党派 自殺対策を推進する議員の会 事務局長

## コロナ関連の支援制度 ワンストップ検索サイトのご紹介



### 個人向け

医療	賃金・雇用	学校・奨学金	住居
生活費	介護	公共料金	給付・融資
税金	通信費	年金	すべて

### 事業者向け (フリーランス向け)

IT化支援(リモートワーク等)	学校	賃金・雇用
給付・融資	共済	税金
年金	農林漁業(融資など)	テナント料、受信料等の減免
すべて		

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国による様々な支援制度が実施されているものの、いざ活用しようと思っ、「どこに聞けばいいの」と迷ってしまいます。そこで、国民民主党では、「国などによる新型コロナの支援制度・ワンストップ検索」のウェブサイトを開設しています。

是非とも、下記のQRコードから一度アクセスしていただき、ご覧になってください。また、身近な方にもご紹介してみてください。いざという時に役立ちます。

◀ホームページ画面



## コロナ関連の支援制度 内閣官房 支援情報ナビサイトのご紹介



◀ホームページ画面



内閣官房でも新型コロナウイルス感染拡大に伴う、国等の支援情報を紹介するサイト「支援情報ナビ」を開設しています。このサイトでは困りごとを選択すると、「こころのストレス度チェック」が表示され、問いに答えるとストレス度が表示され、電話等による相談窓口も紹介してくれます。

なお、「こころのストレス度チェック」については、私が事務局長を務める超党派「自殺対策を推進する議員の会」の議員立法により改正された法律に基づき設立された、「一般社団法人いのちを支える自殺対策推進センター」の働きかけにより組み込まれたものであります。是非ともご覧いただき、身近な方にもご紹介ください。(関連記事P8掲載)

## ◆ 活動報告 ◆

## 議院運営委員会

◆ 4月3日

人事官・公正取引委員会委員長の任命同意に関して質疑

人事院人事官及び公正取引委員会委員長の任命同意に関して、それぞれの候補者

から所信が述べられました。



私は人事官の審査を行い、人事官候補者の古屋浩明氏に対し①新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本年度の人事院勧告に係る作業への影響が生じていることへの認識と対応、②国家公務員法の改正に伴い、役職定年や俸給カット等の制度が導入されることにより生じる課題についての認識、③非正規の公務労働者の増加による課題の認識と対応等について質疑を行いました。

◆ 4月16日

「緊急事態宣言の区域変更」に関する国会報告への質疑

※緊急事態宣言の発令に際しては国会への事前報告が規定されていることから議院運営委員会が開催されます。



前代未聞の閣議決定後の補正予算の組み替え発表と同時に緊急事態宣言の指定区域を全都道府県に拡大することとなりました。

4月7日の緊急事態宣言の発令から10日も経たない内に新たな

な緊急事態宣言を発令する、という極めて場当たり的かつ後手後手な政府の対応に苛立ちを禁じ得ないところでありました。他方、特に医療崩壊を防ぐため、今すぐ実施すべき対策があることから、西村担当大臣に対して提言を行ないました。

○医療従事者の確保のため、元医師・元看護師・元技師など有資格者への協力要請のため政府広報等を積極的に活用することの必要性

○医療従事者を補助するため、研修医及び看護学生等の人材を活用することについて検討すること





◆ 5月4日  
「緊急事態宣言期間の延長」に関する国会報告への質疑

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間の延長について、西村担当大臣から政府報告を聴取した後、質疑を行いました。

冒頭、安倍総理が官僚答弁ではなく、自らの言葉で国民の皆様へ延長をせざるを得ない理由を説明し、理解を得る責を負っていることを指摘すると共に、各国のリーダーを見習い、毎日国民に現



状を説明することを求めました。その上で、現場からの声を踏まえて次の提案を行ないました。

○日々のPCR検査の総検査数の把握と公表を要請

- ※分母(日々のPCR検査数)が非公表のまま分子(日々の陽性者数)だけを公表しても感染拡大の実態を正確に把握できないこと
- 日本においてレムデシビルが特例承認された際の供給時期と当該薬剤の確保策について
- ※レムデシビル自体が稀少疾病用医薬品であり、市場に流通していない現状と製造国であるアメリカでの在庫確保ができるまで、日本への供給が始まらな
- い懸念があることを指摘し、このことを踏まえた対応を要請
- アビガンの早期承認による早期治療体制の構築を要請

※レムデシビルは重症患者用であることから、既に軽症・中等症に一定の薬効が確認されているアビガンの早期承認に向けた取り組みを加速させ、早期治療体制を構築する必要があることを指摘

これらの要請事項への政府の対応は、質疑当日から始まりました。

◆ 5月25日

「新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言」に伴う質疑及び要請

西村担当大臣から緊急事態解除宣言を行うことに伴う政府報告が行われ、次の質疑を行いました。

○今後の感染症対策を行う上で、今回の意思決定プロセスにおける議事録や資料をすべて保存すること



○宣言解除後に利用条件が緩和される施設について、県ごとに違いがあることにより、人の移動を誘発しかねないことへの、政府の認識と対策について

○今回のコロナ禍により、医療従事者の人手不足が顕在化したことを踏まえて、今後、第二波、第三波が生じた場合の体制整備の必要性。また、コロナ対応により経営状態が悪化している医療機関への支援の必要性について

◆ 活動報告 ◆

財政金融委員会

◆ 3月19日

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う財政対策及び森友学園問題について財務省の認識を質す

森友学園問題で

公文書改ざんに係わった近畿財務局職員の遺族が国等



を提訴し、当該職員の手記が公表されたことに対する財務省の見解を質すとともに、会計検査院の受検の際に必要な書類が提出されていない可能性があることへの、会計検査院の認識を質しました。また、麻生財務大臣には、再発防止対策の考え方を質した上で、省内で不正は決して許さないという風土の醸成と、責任を取るべき者がしっかりと責任を取る事が重要であることを指摘しま



した。

一方、本題である新型コロナウイルス感染症の拡大による経済的危機への対策については、アメリカをはじめ諸外国の対策を例示した上で、麻生財務大臣の見解を質す中で、次の6点を速やかに実施するよう要請し結果、多くが改善しました。

- 企業活動の維持のため大胆な経済対策を講じること
- イベントの自粛要請により中小零細企業やフリーランスの方へ損失補償をすること
- 支援の手が必要な方へしっかりと届くよう対策を講じること
- 政府が終息の基準を明示すること
- 雇用保険対象外の方への収入保障を行うこと
- 各企業において病氣有給休暇制度を整備するにあたり、国が財政措置を講じること

◆ 3月31日

コロナ禍が企業決算に及ぼす影響に鑑みた税制上の特例措置を要請

企業が決算を迎

える中、新型コロナウイルスの感染拡大によって、世界の



金融市場は乱高下を繰り返す状況に陥っています。その影響によって、大きな含み損が発生した企業も数多く存在しますが、通常の決算ルールを適用すると黒字経営を行なっている企業であっても業績に深刻な悪影響を及ぼすことが想定されます。感染症という不可抗力によって生じた含み損を通常の会計ルールで処理することにより、景気悪化に拍車をかけることも懸念されます。

そこで麻生金融担当大臣に、新型コロナウイルス感染症が金融市場に及ぼす影響が収束するまでの間、決算期を迎えた企業に対する税制上の特例措置を講じる



ことについて要請を行いました。  
 なお、保有有価証券の含み損の取り扱いについては、国際会計基準に基づく対応が必要なことから特例対応は困難でしたが、工場・店舗等の減損処理の繰り延べの特例については、質疑の2日後金融庁から通達が出ております。

◆ 5月14日

新型コロナウイルス感染症対策について麻生財務大臣に提言・要請  
 日本政策投資銀行法一部改正案

麻生財務大臣に  
 対して現場から  
 の要望を踏まえ  
 て以下の提言・  
 要請を行いました。



○緊急事態宣言下、医療用品、医療用具等の増産・生産を政府が要請している企業が過剰在庫、過剰設備投資によって悪影響を被ることのないよう、政府が責任を持って買い取



りや備蓄など  
 必要な措置を  
 講じること



○速やかに家賃の猶予・減免を行う上で、貸

主の積極的な協力が不可欠であることから、貸主に対する固定資産税の猶予・減免や住宅ローン減免などの救済措置を行うこと。また救済制度の積極的な周知が必要であること(プッシュアウト形の周知を要請)

この他、日本政策投資銀行法の改正案について、今後の民営化に向けたプロセスについての考え方、政府系金融機関が民業圧迫に十全の配慮をしつつ業務遂行

する上で、融資業務の合理性、透明性、中立性が担保されるよう一層の情報公開の取り組みが必要であること、などについて質疑等を行ないました。

◆ 活動報告 ◆

法務委員会

◆ 5月26日

黒川前東京高検検事長問題に関して質疑(法務及び司法行政に関する調査)

第201回通常国会も終盤を迎えるなか、急遽所属委員会をこれまでの



財政金融委員会から法務委員会に移すこととなり、早速5月26日法務委員会での初質疑を行いました。

質疑では、常習的に賭けマージャンを行っていた黒川氏に対す



る「甘すぎる処分内容」の背景に何があつたのか？を中心に質しました。

その結果、明らかになった事実として

○黒川氏の訓告処分は、自肅期間中に2回賭けマージャンを行つたことのみを対象とした処分であること

○そもそも刑事法事犯として扱つておらず、単なる職員の処分に止めていること

○その処分の量刑にあたって、東京高検が自ら規定している検察官の行動規範の処分内容を無視していること、などが判明しました。

法務省のあまりにも身内に甘

い姿勢と答弁には唖然とさせられました。不偏不党を旨とすべき「法の番人」として極めて不適切な対応と言わざるを得ません。

◆6月4日

「あおり運転」の重罰化等を目的とする「自動車運転処罰法の一部を改正する法律案」が成立

新たにいわゆる

「あおり運転」を行為類型とする「自動車の運転により人



を死傷させる行為等の処罰に関する法律の一部を改正する法律案」について質疑等を行いました。本改正案は、2017年6月



東名高速道における、あおり運転による死傷事件の発生を契機に法制化の検討が始まりました。

危険な運転行為を重罰化する

ことよって抑止力が期待されることもあり法制化の方向性には賛成ですが、あおり運転の定義がないことから、法の適用範囲が拡大しすぎる懸念があることや、検察官の恣意的な判断を排除する必要があること、客観的な証拠能力の高いドライブレコーダーの搭載の推進等について森法務大臣と質疑を行いました。

◆活動報告◆

自殺対策を推進する議員の会

◆3月4日

「第24回総会」緊急開催

私が事務局長を務める超党派「自殺対策を推進する議員の会」において緊急総会を開催しました。



新型コロナウイルスが発症し感染が拡大していることに伴い、様々な産業で影響が生じており、賃金・雇用への不安が広がっていること。また、全国の小中学校においては臨時休校となり子供たちの生活環境にも変化が生じてることなど、現状の把握と共有を図りました。その上で、過去を振り返れば、バブル崩壊やリーマンショックなど経済の急激な変化が生じたのちには自殺者が急増したこと。また、近年子どももの自殺が増加するなか、休校により先生の目が離れ、SNSを通じた隠れたいじめにより自殺へと追い込まれることが懸念されること。

このような過去の教訓と現下の環境を踏まえ「生きる支援」のちへの支援」のため政府に対し緊急要望書を提出することを確認しました。

◆ 6月18日

第25回総会開催

3月4日の緊急総会で確認された「新型コロナウイルス感染の影響による自殺防止策の強化について(緊急要望)」に基づく各省庁での取り組みについて報告を受け、検証を行うとともに、自粛生活に伴い発生している家庭内暴力や児童虐待への対策、緊急事態の解除後の心の変化に対応するための対策など、新たな取り組みを求める意見や要請が多くの議員から寄せられました。

また、4月1日に発足し「厚生労働大臣指定法人のち支える自殺対策推進センター」の事業紹介等が行われ、この間の取り組みの一つとして、内閣官房の管理サ



イトの「支援情報ナビ」に「こころのストレス度チェック」の機能を組み込むことができたとの報告がされました。

「支援情報ナビ」

「こころのストレス度チェック」

※支援情報ナビにアクセスして「困りごと全般」支援策「新しい生活様式」の中から任意で質問を選ぶと「こころのストレス度チェック」がおこなえます。



◆ 活動報告 ◆

◆ 7月10日

拉致被害者全員の早期救出を！  
過去最多の83万筆の署名を拉致問題担当大臣に提出

UAゼンセンは、一刻も早い全て

の拉致被害者の救出を求めて、ヤングリープス委員会が中心となって全国各地の街頭や学習会などで署名活動に取り組んできました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により例年の4月から7月10日に日程を移し、83万72筆の署名をUAゼンセンの松浦会長、ヤングリープス西岡委員長をはじめとする代表者とともに総理官邸を訪問して、菅内閣官

房長官兼拉致問題担当大臣に83万72筆の署名を手渡し、「先日、横田滋さんが逝去されたことに哀悼の意を表させていただきます。拉致被害者のご家族も高齢となり拉致被害者の救出には一刻の猶予もない。これだけの国民の思いに可及的速やかに応えていただきたい」と要請。菅大臣は、「関係国と連携し日本人拉致被害者全員の帰国に向けて全力で取り組んでいく」と応じました。

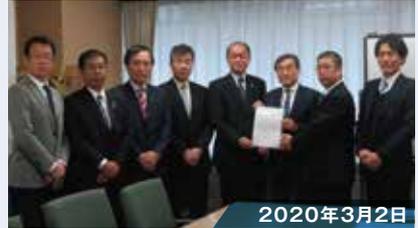
UAゼンセンの仲間の皆さま

んが、全国の街頭で署名活動を行うことによって、北朝鮮による拉致があつたという事実や現在も拉致被害者ご家族が苦しんでおられる現実を国民の記憶から風化させないためにも極めて大きな意義があります。今後もヤングリープスの皆さんとともに拉致問題対策の推進と拉致被害者の方々の早期の救出を強く求めてまいります。



2020年3月から2020年7月までの  
活動の一部をご報告いたします。

UAゼンセンの活動



2020年3月2日

UAゼンセン・フード連合「政策要請書」経産省等へ手交



2020年3月25日

UAゼンセン「新型コロナウイルス対策に関する緊急要請書」政府へ手交



2020年4月22日

UAゼンセン総合サービス部門「ラストワンマイルに関する要請書」国交省へ手交



2020年4月28日

UAゼンセン東京都支部WEB会議に出席



2020年5月27日

UAゼンセン「新しい生活様式における労働者の安全確保、働き方に関する要請書」厚労省へ手交



2020年5月28日

UAゼンセン総合サービス部門「コロナ禍における雇用維持等に関する要請・意見交換」国交省等



2020年5月29日

UAゼンセン中央執行委員会「第26回参議院選挙の組織内候補予定者の推薦決定」を受けてご挨拶

交通労連・基金労組の活動



2020年6月19日

UAゼンセン山形県支部「運営評議会」WEBでご挨拶



2020年7月7日

UAゼンセン・フード連合「公正な取引慣行の実現に向けた要請書」公取委へ手交



2020年4月1日

交通運輸政策研究会第18回総会にて交通労連と意見交換



2020年5月26日

交通労連のコロナ対策要請書について意見交換



2020年6月3日

5月26日の意見交換を経て国民民主党へ交通労連のコロナ対策要請書提出



2020年7月3日

基金労組特別研修会WEBでご挨拶

国民民主党の活動



国民民主党拡大総務会



国民民主党・新緑風会議員総会



国民民主党東京都総支部連合会常任幹事会

これからも積極的に活動を続けてまいります。皆さまからのご意見・ご要望をお待ちしております。

# 『かわい たかのり』HPリニューアル

フェイスブックブックマークにもアクセスしていただき「いいね」を押して下さいね！



※イメージ画像

## ニュースラインナップ & ソーシャル NEWS LINEUP & SOCIAL MEDIA

フェイスブックでフォローする >

2020年6月18日  
自殺対策を推進する議員の会  
第25回総会開催

2020年6月9日  
手話通訳映像の配信に向けて検討・協議  
～参議院バリアフリー化推進PT開催～

2020年6月4日



2020年7月7日  
バリアフリー化を進める中で、本会の  
試作の視察を行いました。



2020年7月3日  
イオンペットユニオンの皆さんにお  
だき、コロナ禍における諸課題につ  
しました。



スマートフォン版



8月上旬にホームページを全面リニューアルする予定です。  
リニューアルでは、視覚的にスマートにし、スマートフォンやタブレット端末での操作性の向上、最新の情報を常に画面のトップに掲載するなど意識させていただいております。さらに、国会見学のお申込みがWEBで可能となりました。  
今後とも、内容の充実を図るとともに、わかりやすく・最新の情報を発信してまいりますので、何卒よろしく  
お願い申し上げます。

ちょっとひと息



## ヒ シ ョ ヒ シ ョ 話 (秘書?)

国会では、様々な委員会で大臣と委員の論戦が繰り広げられており、中には口角泡を飛ばすばかりのやり取りが見られます。これを良とする風潮もありますが、これでは何も改善しないのではないのでしょうか。川合議員を見ていると、厳しい姿勢で臨む場面も伺えますが、一方で人の尊厳を大切にされた発言が要所要所に伺えます。このことが、

功を奏していることを、先の通常国会でいくつか経験しました。レムデシビルの確保、企業の決算時における減損処理の柔軟的な対応、自動車のあり運転を重罰化する中で、自転車・歩行者も含められたこと等であります。いずれも、委員会の中で、指摘・提言をしたのち早々に政府(大臣)が対応していることに、ビックリポンです。



## 国会見学の再開とお申し込みについて

新型コロナウイルス感染拡大により国会見学が2月末より中止されていましたが、制限はあるものの7月1日より再開されました。

見学では、本会議場や御休所、中央広間、前庭などの見学・撮影、そして、国会議事堂を背景に皆さんでの記念撮影のほか、参観ロビーでは、国会の役割、議事堂の歴史などを紹介する展示をご覧ください。所要時間は、おおむね1時間です。また、川合孝典議員との懇談、本会議場や委員会の傍聴、昼食のご用意など、お気軽にご相談ください。

### 国会見学お申し込み方法

1. 「かわいたかのり」のホームページ上部【国会見学申込】をクリックしてください。
2. 申込方法を選択して、クリックしてください。

#### WEBで申込

「WEBで申込」を選択された場合は、必要事項を入力して **送信** ボタンをクリックしてお申込みは完了です。

#### 国会見学申請書 (Word形式)

「国会見学申請書 (Word形式)」又は「国会見学申請書 (PDF形式)」のいずれかを選択された場合は、申請書をダウンロードしていただき、必要事項を入力又は記載後、メール又はファックスで送信してください。

✉ [takanori\\_kawai@sangiin.go.jp](mailto:takanori_kawai@sangiin.go.jp) FAX. 03-6551-1223

※お電話での受付もいたしております。



スタッフ全員集合！  
皆さまをお待ちしております。

川合議員を挟んで  
右が水野、  
左が平沢、  
後列左から関口、  
浅野、  
海保です。

### ご連絡先

事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1  
参議院議員会館1223号室

TEL:03-6550-1223 FAX:03-6551-1223

E-mail:takanori\_kawai@sangiin.go.jp

ホームページ

<https://kawai-takanori.jp>

